

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第16期) 至 平成27年3月31日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

東京都新宿区新宿五丁目17番18号

(E27579)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	27
1. 連結財務諸表等	28
(1) 連結財務諸表	28
(2) その他	55
2. 財務諸表等	56
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	66
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1. 提出会社の親会社等の情報	68
2. その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第16期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0300
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山縣 正則
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0352
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山縣 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	—	9,306,783	9,012,573	—	16,766,736
経常利益 (千円)	—	1,398,432	1,558,645	—	3,052,304
当期純利益 (千円)	—	775,021	952,244	—	1,566,280
包括利益 (千円)	—	732,991	1,029,223	—	1,699,484
純資産額 (千円)	—	5,181,290	6,010,512	—	9,723,457
総資産額 (千円)	—	6,600,179	7,438,692	—	27,783,751
1株当たり純資産額 (円)	—	813.52	943.71	—	1,406.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	94.44	149.51	—	245.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	243.56
自己資本比率 (%)	—	78.5	80.8	—	32.2
自己資本利益率 (%)	—	14.6	17.0	—	19.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,129,481	1,007,499	—	2,588,264
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△365,487	76,872	—	△12,209,569
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△956,418	△207,120	—	9,574,841
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	4,371,549	5,248,801	—	7,097,985
従業員数 (人)	—	950	967	—	2,156
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(906)	(817)	(—)	(1,436)

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、第12期については記載しておりません。なお、第15期については、当社による連結子会社の吸収合併により子会社がなくなったため、連結財務諸表を作成しておりませんので、第15期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	8,178,934	8,446,989	7,799,127	10,413,967	11,999,947
経常利益 (千円)	1,396,916	1,344,451	1,539,783	2,238,678	2,141,224
当期純利益 (千円)	797,496	723,397	931,225	1,342,456	1,208,942
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,237,667	2,237,667	2,237,667	2,237,667	2,237,667
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,486	2,123	2,123	6,369,000	6,369,000
A種株式 (株)	637	—	—	—	—
純資産額 (千円)	5,369,192	5,095,060	5,903,263	7,237,120	8,445,980
総資産額 (千円)	6,736,137	6,418,211	7,218,316	9,224,874	20,718,614
1株当たり純資産額 (円)	2,301,133.08	799.98	926.87	1,136.30	1,326.11
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	94,207.00	—	—	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種株式 (円)	1,000,000.00	500,000.00	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(500,000.00)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79,060.71	83.76	146.21	210.78	189.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.7	79.4	81.8	78.5	40.8
自己資本利益率 (%)	18.4	13.8	16.9	20.4	15.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	17.54
配当性向 (%)	—	37.5	—	—	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,828,841	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△33,698	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△918	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	7,144,459	—
従業員数 (人)	844	787	795	1,090	1,406
(外、平均臨時雇用者数)	(978)	(784)	(668)	(743)	(819)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期及び第15期は関連会社はありますが、その損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、第13期、第14期及び第16期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期から第16期は潜在株式が存在していないため、第12期は潜在株式が存在するものの当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第12期から第15期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. キャッシュ・フロー計算書に係る指標等については、第12期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第13期、第14期及び第16期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。
6. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成11年12月	東京都千代田区大手町において、生命保険・損害保険の募集業務及び付帯業務、通信販売業務を目的として、(株)テレコムスタンダードを設立 光通信グループにて保険販売事業を開始
平成13年11月	本社を東京都中央区日本橋に移転
平成14年5月	保険販売事業を(株)テレコムスタンダードから商号変更により、(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングとして営業開始 オフィシャルコーポレートサイト公開
平成15年2月	本社を東京都豊島区東池袋へ移転
平成15年11月	本社を東京都豊島区南池袋へ移転
平成16年8月	保険の総合情報サイト「保険ナビゲーション」公開
平成18年7月	当社100%出資子会社(株)ニュートン・リスク・マネジメントを設立
平成19年2月	人材派遣事業を開始
平成20年6月	社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの社会貢献活動を開始
平成21年1月	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格である「JIS Q 27001:2006 (ISO/IEC 27001:2005)」の認証取得
平成21年10月	(株)ライフパートナーを当社100%子会社化
平成22年6月	(株)大日本販売 (現：(株)三洋エル・アレンジ) から保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
平成22年7月	モバイル版保険商品比較サイト「医療保険ナビ」のEZweb公式化
平成23年4月	(株)ネクストライフから保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
平成23年5月	(株)ライフパートナーが(株)ニュートン・リスク・マネジメントを吸収合併
平成23年9月	本社を東京都新宿区新宿へ移転
平成24年9月	(株)ソニア・パートナーズから保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
平成24年10月	(株)ソニア・パートナーズの株式を譲渡
平成25年6月	(株)ライフパートナーを吸収合併
平成26年6月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場へ上場
平成26年12月	(株)ウェブクルー及びその子会社である(株)保険見直し本舗等を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング）及び連結子会社9社、持分法適用関連会社2社により構成されており、保険サービス事業及び派遣事業、ITサービス事業を主たる業務としております。

平成26年12月に㈱ウェブクルーの株式を取得したため、第3四半期連結会計期間から当社及びその子会社である㈱保険見直し本舗等を連結の範囲に含め、㈱アガスタを持分法適用の範囲に含めております。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 保険サービス事業

当社、㈱保険見直し本舗、㈱損害保険見直し本舗は、一般消費者を対象者として、生命保険及び損害保険にかかる保険代理店事業を営んでおります。当社グループは、日本全国に複数のコールセンターと、来店型保険ショップを有しております。コールセンターからは、アウトバウンド型のテレマーケティングによる保険募集を行っており、来店型保険ショップにおいては、対面販売による保険募集を行っております。平成27年3月末現在において合計55社の保険会社と保険代理店委託契約を締結しております。

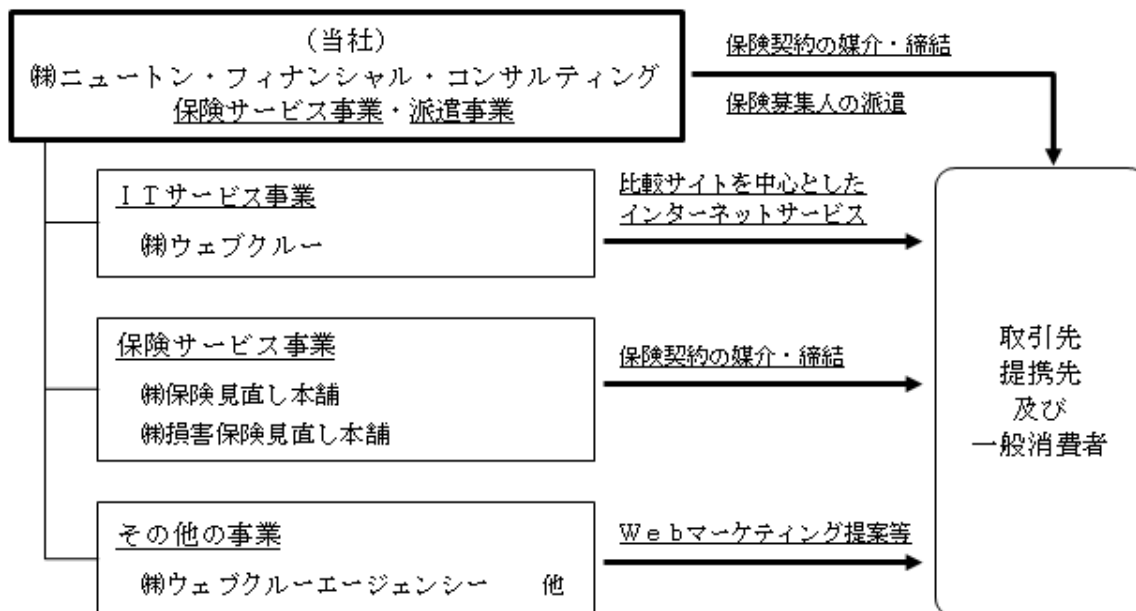
(2) 派遣事業

当社は、保険サービス事業によって蓄積されたノウハウを基に、保険契約の取次業務を行っている代理店のニーズに沿った人員を派遣する事業を営んでおります。なお、当社では、社内で研修を行った専門性の高い業務等を主な業務内容として、派遣先企業に派遣しております。また、人材の派遣のみならず、電話により保険の募集勧誘を行うテレマーケティング手法に用いるシステム利用のアドバイスや派遣先企業への研修、保険代理店業務に関するコンサルティング等を行う場合もあります。

(3) ITサービス事業

㈱ウェブクルーは、保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積・資料請求サイト「保険スクエア bang! 自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を通じて顧客情報提供サービスを行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社光通信 (注)	東京都 豊島区	54,259,410	情報通信サービス 業	69.0	出向者の受入、管理系業 務委託等

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ウェブクルー (注) 2.4	東京都 渋谷区	1,739,189	I Tサービス事業	90.9	役員の兼任
株式会社保険見直し本舗	東京都 渋谷区	100,000	保険サービス事業	86.6 (86.6)	役員の兼任
株式会社損害保険見直し本舗	東京都 渋谷区	100,000	保険サービス事業	100.0 (100.0)	—
株式会社ウェブクルーエージェ ンシー	東京都 渋谷区	30,000	その他	100.0 (100.0)	—
株式会社ウェブクルーライト	東京都 渋谷区	9,900	その他	85.5 (85.5)	—
中央引越センター株式会社	大阪府 東大阪市	100,000	その他	99.9 (99.9)	—
その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 上記連結子会社のうち、株式会社保険見直し本舗は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)保険見直し本舗	2,863,294	883,628	519,732	2,072,640	4,382,623

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)セントラルパートナーズ	岐阜県 大垣市	190,000	保険サービス事業	31.5	—
(株)アガスタ	東京都 渋谷区	100,000	その他	33.3 (33.3)	—

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
保険サービス事業	1,289 (993)
派遣事業	486 (318)
I Tサービス事業	94 (17)
報告セグメント計	1,869 (1,328)
その他	82 (40)
全社（共通）	205 (68)
合計	2,156 (1,436)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,406 (819)	29.7	3.8	3,741

セグメントの名称	従業員数（人）
保険サービス事業	715 (433)
派遣事業	486 (318)
報告セグメント計	1,201 (751)
全社（共通）	205 (68)
合計	1,406 (819)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ、従業員数が316名増加しております。主な要因は、業容拡大に伴う新入社員の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和により、企業収益や雇用情勢に緩やかな回復のきざしが見られました。しかしながら、消費税増税後の個人消費の回復は依然停滞しており、経済成長の停滞が予想されるなど、依然として厳しい状況で推移致しました。

このような状況の中、当社は、新卒・中途社員の採用を積極的に行うことにより営業人員を増員し、入社後の教育・研修を行うことによる募集品質の向上と、生産性の向上に努めてまいりました。当社は平成26年12月26日に、㈱ウェブクルーを株式公開買い付けにより連結子会社化いたしました。㈱ウェブクルーの比較サイトビジネス、店舗による保険の販売網と、当社のコールセンターによる販売網とを連携させることにより、顧客ニーズ及び市場環境に対応できる体制を構築して参ります。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が16,766,736千円、営業利益が3,078,591千円、経常利益が3,052,304千円、税金等調整前当期純利益が3,003,724千円、当期純利益が1,566,280千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」においても同じ）

<保険サービス事業>

保険サービス事業におきましてはコールセンター・店舗・WEB・訪問の4つのチャネルを通じて、保険募集活動を行っております。コールセンターの陣容拡大に伴う収益向上に加え、㈱ウェブクルーの連結子会社化により、㈱保険見直し本舗、㈱損害保険見直し本舗が事業セグメントに加わりました。その結果、当連結会計年度の売上高は9,656,709千円、営業利益は2,826,543千円となりました。

<派遣事業>

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動を行う従業員を派遣しております。前期に引き続き独自の顧客リストを豊富に保持している企業の新規開拓や、既存派遣先企業との取引拡大に注力しました。その結果、当連結会計年度の売上高は5,287,185千円、営業利益は949,120千円となりました。

<ITサービス事業>

ITサービス事業は、㈱ウェブクルーが行う保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を中心とした顧客情報提供サービスであります。当連結会計年度の売上高は1,305,948千円、営業利益は82,645千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,097,985千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3,003,724千円となったこと等により、2,588,264千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が11,925,780千円となったこと等により、12,209,569千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が10,000,000千円となったこと等により、9,574,841千円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

当社グループは、保険契約の取次ぎ、人材の派遣及び比較サイトを中心とするサービスを提供しているため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
保険サービス事業	9,656,709	—
派遣事業	5,287,185	—
ITサービス事業	1,168,442	—
その他	654,398	—
合計	16,766,736	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
メットライフ生命保険㈱	4,444,586	26.5
アメリカンホーム医療・損害保険㈱	2,428,909	14.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

既に世帯加入率約90%という生命保険大国であるわが国独特の事情に加えて、人口減少傾向と少子化の原因ともいえる独身者の増加と晩婚化等、それらを考慮すると、保険市場全体の縮小が中長期的に続くと思われまます。また、死亡保障から生存保障、生存給付型へのお客様のニーズの変化や、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客様が期待する商品・サービスの種類は多様となり、お客様が求める水準は益々高まっていくものと考えられます。一方、日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合は25%を超え、2030年には30%を超えると推計される超高齢化社会に突入しています。年齢を重ねるに従い、病気やけがで入院・手術をする可能性は高くなり、それを医療保険で備えようとするニーズが高まるものと考えられます。こうした環境認識の下、当社グループが対処すべき課題として、以下を認識しております。

(1) 業務品質の継続的改善

お客様の期待やニーズ、懇切丁寧でわかりやすい説明を求めめるお客様の声を今後とも大切にしていける必要があると認識しております。このため、業務の品質向上を常に意識し、お客様への初めての接触からご契約時、ご契約期間中、保険金給付時に至るまで、それぞれのタイミングにおけるPlan、Do、Check、Action（PDCAサイクル）を関連部署との連携も常に意識しつつ強化徹底してまいります。

(2) 人材の確保・育成

当社グループの事業は労働集約的要素が多分にあり、人材の確保・育成は最も重要な課題のひとつと認識しております。当社グループでは人材採用に関しては門戸を広げ、優秀な人材を確保し、常にお客様目線での配慮の行き届いた業務を行うために教育を行い、中長期的な人材育成を目指しております。

(3) 財務基盤の強化

保険代理店に対して、保険会社、金融庁等からのコンプライアンスや個人情報保護の要求レベルが高まっており、適正な保険募集管理体制等を維持するには人材の教育、システム等への設備投資等、一定規模の負担を要します。また、目まぐるしく変化する経済情勢、世の中のニーズに対し迅速な対応ができるよう、さらには事業拡大、新規ビジネスへのチャンスを見逃すことのないよう事業活動に取り組む必要があります。これらの状況に対応するため、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

(4) コンプライアンス体制の強化

企業経営に係る多様なリスクのうち、特にコンプライアンス違反に関するリスク管理は、お客様の保護はもとより、経営の安定性・成長性を左右する重要な経営課題であると認識しております。このため、高い水準のコンプライアンス体制を維持するとともに、より一層強化してまいります。

(5) 収益基盤の強化

当社グループにおいては、保険サービス事業、派遣事業における収益基盤を引き続き強化しつつ、平成26年12月26日付で、株式公開買付けにより連結子会社化した㈱ウェブクルーの比較サイトビジネス、店舗による保険販売との連携を深め企業価値を向上させていくことが課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険サービス事業では、電話により保険の募集勧誘を行うテレマーケティング手法との親和性及びテレマーケティング手法で取り扱うことができる商品性の観点から、メットライフ生命保険㈱、アメリカンファミリー生命保険会社及びアメリカンホーム医療・損害保険㈱の3社の保険商品を取り扱う比率が高くなっております。これら3社からの代理店収入は、当社グループの保険サービス事業セグメント売上高のうち3社合計で約78%（当連結会計年度）を占めております。

したがって、上記保険会社3社及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約の取次業務や保有保険契約の継続率等が影響を受け、事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当該保険会社3社による営業政策の変更等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 保険サービス事業について

(1) 保険サービス事業の収益構造について

保険サービス事業に係る代理店収入は、代理店手数料、及び支援金等の一時金の大きく2つに分けられます。

代理店手数料は、当社グループが募集した保険契約が成立した後に、保険会社が保険契約者から受取る保険契約成立時に支払われる保険料及び保険契約者が保険契約を継続することにより支払われる保険料から都度、一定の割合が当社グループに支払われます。なお、保険契約を継続することにより支払われる保険料に係る代理店手数料については、当社グループが主に取り扱っている保険商品に係る支払期間が長期（5年～10年）に亘るため、保有保険契約を積上げることで継続して安定した代理店手数料を得ることができます。代理店手数料は、保険契約が早期解約、失効、期間満了によって終了した場合、終了日以降は支払われません。これらのことから、代理店手数料収入の水準は、新規保険契約の取次ぎの動向及び、保有保険契約の解約・失効・期間満了等の動向により左右されます。

他方、一時金は、当社グループが募集した保険契約が成立した後に、保険会社が、各保険会社ごとに定める一定の条件、基準その他の要素により決定する金額が、当社グループの営業活動の支援等を目的として当社グループに支払われます。一時金の有無及び支払の条件、基準等は、保険会社各社との取り決めにより決定されるため、保険会社の営業政策等に左右されます。また、当社グループの一時金に対する収益認識タイミングによっては、当社グループの経営成績が特定の四半期に偏重する可能性があります。

なお、保険会社との間の保険代理店委託契約及び一時金の支払いに関する各保険会社との契約又は覚書等には、保険契約の早期解約や保険契約の募集時等における保険代理店の法令違反による受領済みの代理店手数料及び一時金の保険会社への戻入が規定されており、当該規定により受領した代理店収入の将来の返戻が発生する恐れがあります。

したがって、当社グループでは、従業員教育制度の充実により営業の質やお客様満足度の向上による新規保険契約の取次の増加、保有保険契約の早期解約防止、継続率目標を人事制度に導入する等の施策、及びコンプライアンスの強化等による代理店収入の戻入対象となるような法令違反の防止に努めております。しかしながら、保険会社の営業政策の変更等により代理店手数料の料率の低下、一時金の支払い条件等の厳格化、また、上記施策にもかかわらず、新規保険契約の取次の減少、解約・失効・期間満了等による保有保険契約件数の減少等が生じた場合等には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険サービス事業の法的規制等について

当社グループは、保険業法の規定による代理店登録を受けた保険代理店であります。保険業法では、保険募集に関する禁止行為に違反した場合、内閣総理大臣は代理店登録の取消し、業務の全部又は一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定めています。仮に、当社グループに対して行政処分がなされることになれば、事業活動に支障が生じますが、本書提出日現在において行政処分を生ずべき要因は認識しておりません。

当社グループの行う保険サービス事業には、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の適用があり、これら関連規則の下、金融庁・財務局による広範な監督下にあります。さらに、社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受ける取引先の保険会社による諸規則、通達、指導等を遵守し、保険募集活動を行う必要があります。今後、保険業法等の関係法令の改正、関係当局の法令解釈の変更、自主規制等の制定・改廃があった場合には、保険会社及び保険代理店に対する規制が強化される可能性があります。なお、金融庁による保険会社向けの総合的な監督指針の改正により、高齢者に対して保険募集に関する適切かつ十分な説明を求められる等、近年、保険業法等の関係法令及び監督指針の改正等によって、保険代理店に対してコンプライアンスの要求レベルが高まっております。当社グループでは、保険業法等の関係法令等が求める保険

募集管理態勢等を整え、コンプライアンスを重視した保険募集を行っておりますが、今後も法的規制等の改正が行われた場合には、当社グループの保険取次業務に影響を及ぼし、コンプライアンス違反に関するリスクを高めるとともに、法規制に対応するための追加コストの発生により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、保険会社による当社グループに対する管理監督が強化され、当社グループの保険募集手法に影響を及ぼし、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 派遣事業の法的規制について

当社は保険契約の取次業務を行っている保険代理店のニーズに沿った人材を派遣する派遣事業を行っております。当社は派遣事業を行うために、派遣法に基づき一般労働者派遣事業の許可を取得しております。派遣法では、その規定又は職業安定法の規定に違反した場合、厚生労働大臣は一般労働者派遣事業の許可の取消し、事業停止命令又は改善命令の発令の行政処分を行うことができると定めています。仮に、当社に対して行政処分がなされることになれば、事業活動に支障が生じますが、本書提出日現在において行政処分を生ずべき要因は認識しておりません。

4. 従業員等について

(1) 人材の確保について

当社グループの事業は労働集約的要素が多分にあり、従業員、特に営業社員の確保は最も重要な経営課題のひとつです。このため、当社グループでは、福利厚生を含めた人事制度の充実を図ること等により、生産性の高い営業社員を採用し、維持し続けることに努めております。しかしながら、人員計画に基づいた採用ができず営業社員を確保できない可能性や、離職率が低下せず営業社員を維持できない可能性等があります。このような場合、保険サービス事業においては営業社員が不足し、新規保険契約の取次の増加が想定どおりに進まず、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、派遣事業においては派遣する人材が不足し、派遣先企業の新たな需要に応えることができず、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 従業員又はお客様の不正による損害について

当社グループは、従業員又はお客様の不正行為により損失を被るリスクを潜在的にもっております。従業員の不正行為としては、違法な募集手法又は、個人情報等の紛失若しくは不正な利用等が生じる可能性があります。お客様の不正行為としては、保険契約時の詐欺的な告知、なりすまし等の可能性があります。当社グループでは、電話により保険の募集勧誘を行うテレマーケティング手法を利用していることから、常日頃より、従業員への様々な教育を実施し、従業員による不正行為を防止し、またお客様との対話を十分に行ったうえで保険を募集することによりお客様の契約時の詐欺的告知等の不正を防止するよう心がけております。

当社グループでは、このように様々な不正行為を未然に防止する措置を実施しておりますが、当社グループの取り組みがこれらの不正行為を排除できない可能性もあります。その場合、当社グループは、法的責任に問われるとともに、行政処分を受ける可能性もあり、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 市場について

近年、人口減少傾向と少子化の原因ともいえる独身者の増加と晩婚化等、保険市場全体の縮小に影響を及ぼす要因が中長期的に続くと思われれます。また、死亡保障から生存保障、生存給付型へのお客様のニーズの変化や、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客様が期待する商品・サービスの種類は多様となり、求める水準は益々高まっていくものと考えられます。

一方、日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合は25%を超え、2030年には30%を超えると推計される超高齢化社会に突入しています。年齢を重ねるに従い、病気やけがで入院・手術をする可能性は高くなり、それを医療保険で備えようとするニーズが高まるものと考えられ、引き続き保険商品の需要は見込めるものと考えております。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢等によっては、お客様の家計所得（可処分所得）の減少又は年金支給額の減額を通じて、当社グループが想定するほどに保険商品の需要が見込まれない可能性があります。また、人口の減少が急速に進み保険商品に対する需要が急減する可能性や、社会保障政策の変更等により若年層向けの年金保険の商品性が失われる可能性等もあり、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

6. 個人情報等について

当社は、保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報等を取得・保有しております。また、資料請求者及び保険契約者に対する資料の封入・発送の業務等を第三者に委託することがあり、その過程で個人情報等の一部を当該第三者に預託することがあります。

当社では、かかる個人情報等の管理に関して、事業運営において保有する個人情報等の紛失、漏えい、改ざん、不正使用等が生じないように、適切な管理を徹底し、プライバシーマーク（登録番号第17001378(02)号）及び情報マネジメントシステムの国際認証基準であるISO/IEC27001:2013を取得しております。

しかしながら、何らかの理由により、事業運営において保有する個人情報等の紛失、漏えい、改ざん、不正使用等が生じた場合、当該個人から損害賠償等を請求される可能性があります。また、金融庁、財務局からの命令、罰則等を受ける可能性があるほか、個人情報等の取り扱いに関し保険会社、金融庁、財務局からの規制等の強化により、管理コストが増大する可能性や、当社への信頼の低下により保険取次が減少する可能性等があり、このような場合には、当社の事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

7. 光通信グループとの関係について

当社グループは、親会社である㈱光通信を中心とする企業集団（以下、「光通信グループ」という。）に属しており、同社は本書提出日現在、当社の議決権の69.01%を保有しております。当社グループの事業戦略、人事政策等について、全て当社グループは、独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社グループの親会社である㈱光通信における当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

8. のれんの減損会計について

当社は、平成26年12月26日付で、㈱ウェブクルーの株式の90.87%を取得し、同社を連結子会社化したことに伴い、新たにのれんを計上しております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの金額は、10,390,291千円であり、10年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

保険代理店業務に関する契約

(1) 保険代理店委託契約を締結している主な生命保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものであります。

メットライフ生命保険㈱

アメリカンファミリー生命保険会社

※上記契約の有効期間は1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約することができます。また、当事者から何等申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様であります。

(2) 保険代理店委託契約を締結している主な損害保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものであります。

アメリカンホーム医療・損害保険㈱

※上記契約の有効期間は無期限であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約することができます。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、27,783,751千円となりました。うち流動資産は11,304,208千円、固定資産は16,479,543千円であります。流動資産の主な内容は、現金及び預金7,198,007千円、受取手形及び売掛金3,286,863千円であります。固定資産の主な内容は、のれん10,390,291千円、投資有価証券3,126,445千円、敷金及び保証金1,318,315千円であります。

当連結会計年度末における負債は、18,060,294千円となりました。うち流動負債は7,992,034千円、固定負債は10,068,260千円であります。流動負債の主な内容は、1年内返済予定の長期借入金1,473,923千円、1年内償還予定の社債1,596,000千円、未払金2,349,996千円、固定負債の主な内容は長期借入金9,391,170千円であります。

当連結会計年度末における純資産は、9,723,457千円となりました。主な内容は、資本金2,237,667千円、資本剰余金2,137,341千円、利益剰余金4,580,754千円であります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、16,766,736千円となりました。保険サービス事業の売上高は9,656,709千円、派遣事業の売上高は5,287,185千円、ITサービス事業の売上高は1,168,442千円、その他の売上高は654,398千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、9,233,076千円となったため、売上総利益は7,533,659千円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、55.1%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,455,068千円となり、営業利益は3,078,591千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常利益)

営業外収益は、持分法による投資利益の計上等により134,055千円となりました。営業外費用は、支払手数料の計上等により160,341千円となりました。この結果、経常利益は3,052,304千円となりました。

(特別利益及び特別損失、当期純利益)

特別損失は、減損損失の計上等により48,580千円となり、税金等調整前当期純利益は3,003,724千円となりました。以上の結果に加え、法人税等を1,305,078千円計上したこと等により、当期純利益は1,566,280千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

人口の減少、少子高齢化や晩婚化、非婚化が進むことによる家族形成の変化により、お客様のライフスタイルとニーズは多様化してきております。また、規制緩和による銀行窓口販売、インターネット、小型店舗等、販売チャネルの多様化が進み、競争が激化しております。しかし、市場の保障ニーズとしては死亡保障から医療、介護などの生存保障、年金等の老後生活保障の需要が高まってきており、当社グループの主力販売商品と合致しております。したがって、引き続き業務品質の向上やコンプライアンス体制の強化を進めながら、保険サービス事業においては主力販売商品の取次ぎの拡大等を推進し、派遣事業においては新規派遣先企業の開拓や既存派遣先企業との取引拡大・継続を推進してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの中核事業である保険サービス事業は、保険業法等の諸法令により厳しい規制が敷かれております。当社グループとしましては、「内部管理体制」、「募集管理体制」、「苦情管理体制」、「情報管理体制」の体制構築を推進し続けております。また優秀な人材の確保と教育に注力することにより、顧客満足度を高める募集品質の向上を目指しております。

また、当社はコンプライアンスを重視し、かつ競合他社に比べ大規模なアウトバウンドコールセンターを運営しており当社の強みは引き続き有効なものと考えておりました。しかしながら、昨今の販売チャネルの多様化を受けて競争は激しさを増していることから、平成26年12月26日に、(株)ウェブクルーを株式公開買付けにより連結子会社化し、比較サイトビジネス、店舗による保険販売網を構築いたしました。今後は、各販売チャネルの連携を深める事による、顧客ニーズ及び市場環境に対応できる体制を構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

営業部門のコールセンターシステムの構築・最適化を中心に、管理部門に関しては、個人情報の保護体制の構築を中心に、投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業部門のシステム構築と新規コールセンター開設に伴う設備投資を目的として、172,671千円の投資を実施しております。なお、当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

保険サービス事業では、録音システム等の取得や、店舗改装に対する投資で、139,394千円を投資しております。派遣事業では、新規取引先の派遣に関連した、システム構築等に対する投資で、30,449千円を投資しております。その他、全社（共通）では、管理部門のサーバーの取得等に対する投資で、1,621千円を投資しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	保険サービス事業 派遣事業 全社(共通)	コールセンター 設備及び備品	32,922	76,248	510	109,681	451 (350)
池袋東口支店 (東京都豊島区)	保険サービス事業 派遣事業	コールセンター 設備及び備品	42,675	16,452	—	59,128	307 (224)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 4. 本社及び各支店等を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は、70,634千円であります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱ウェブクルー	子会社本社 (東京都渋谷区)	ITサービス 事業	事務所設備及 びサーバー等	40,967	7,371	20,548	—	68,887	94 (15)
㈱保険見直し本舗	渋谷店他、198店舗 (東京都渋谷区)	保険サービス 事業	事務所設備及 びサーバー等	573,179	38,907	—	10,870	622,957	464 (533)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 4. 子会社本社及び各店舗等を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は309,748千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりとなります。

(1) 重要な設備の新設

重要な該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却及び売却

重要な該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,476,000
計	25,476,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,369,000	6,369,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	6,369,000	6,369,000	—	—

（注）当社株式は平成26年6月16日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成23年 3月25日（注）1	普通株式 93	普通株式 2,123	641,202	2,237,667	641,202	2,137,341
平成23年 3月31日（注）2	普通株式 △637 A種株式 637	普通株式 1,486 A種株式 637	—	2,237,667	—	2,137,341
平成24年 1月20日（注）3	普通株式 637 A種株式 △637	普通株式 2,123 A種株式 —	—	2,237,667	—	2,137,341
平成25年 4月1日（注）4	普通株式 6,366,877	普通株式 6,369,000	—	2,237,667	—	2,137,341

（注）1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が93株、資本金が641,202千円、資本準備金が641,202千円増加しております。

2. 平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社普通株式をA種株式に変更しております。

3. 平成24年1月20日に株主との合意に基づき、当社A種株式を普通株式に変更しております。

4. 平成25年4月1日に、平成25年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3,000株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	12	29	15	－	728	788	－
所有株式数（単元）	－	1,157	922	57,357	1,026	－	3,226	63,688	200
所有株式数の割合（％）	－	1.82	1.45	90.06	1.61	－	5.06	100.00	－

(注) 自己株式24株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	4,394,900	69.00
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	346,000	5.43
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	316,000	4.96
SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	216,000	3.39
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	170,000	2.67
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	112,000	1.76
SBIセレクトティブ・ターゲット投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	64,000	1.01
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	52,100	0.82
株式会社エーシーエヌ	大阪府大阪市中央区城見2丁目1-61	44,500	0.70
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	40,000	0.63
計	－	5,755,500	90.37

(注) SBIインベストメント株式会社及びその共同保有者2社から、平成27年4月7日に大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成27年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	918,000	14.41
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	356,000	5.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	11,300	0.18

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,368,800	63,688	—
単元未満株式	普通株式 200	—	(注)
発行済株式総数	6,369,000	—	—
総株主の議決権	—	63,688	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	24	82,944
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	24	—	24	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は期末配当による年1回を基本方針としており、決定機関は取締役会であります。

内部留保資金に関しましては、今後の安定的な成長のために、事業資金の社外流出を避け内部留保の充実を図り、事業拡大のための人材の確保や設備投資資金に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針、当期の業績を総合的に検討した結果、1株当たり20円とさせて頂きます。また、次期配当につきましては、1株当たり20円を予定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高 (円)	—	—	—	—	4,050
最低 (円)	—	—	—	—	2,096

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

なお、当社株式は平成26年6月16日付で、同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高 (円)	2,400	3,075	4,000	4,050	3,430	3,700
最低 (円)	2,190	2,337	2,800	3,305	2,700	2,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山岸 英樹	昭和42年3月6日生	平成8年4月 (株)光通信入社 平成13年11月 (株)インフォサービス 代表取締役 平成13年11月 (株)ジェイアンドエイチコーポレーション 代表取締役 平成14年11月 (株)ピーティーアンドシー 代表取締役 平成14年11月 (株)ジェーティー・シー 代表取締役 平成17年12月 (株)HGパートナーズ設立及び 代表取締役 平成19年1月 フロンティア(株) 代表取締役 平成21年8月 当社 代表取締役社長(現任) 平成26年12月 (株)ウェブクルー 取締役(現任) 平成26年12月 (株)保険見直し本舗 取締役(現任)	(注)3	23,800
取締役	管理本部長	山縣 正則	昭和50年4月1日生	平成10年4月 (株)光通信入社 平成18年1月 (株)リンク 代表取締役 平成18年12月 (株)M&Aクリエイション(現：(株)ユニバーサルライン)代表取締役 平成19年1月 フロンティア(株) 取締役 平成21年8月 当社 取締役(現任) 平成26年12月 (株)ウェブクルー 取締役(現任) 平成26年12月 (株)保険見直し本舗 取締役(現任)	(注)3	1,200
取締役		高橋 正人	昭和53年3月5日生	平成12年4月 (株)光通信 入社 平成16年9月 当社 監査役 平成18年9月 (株)光通信 管理本部財務企画部 部長 平成21年4月 当社 取締役(現任) 平成22年1月 (株)ビジネスパートナー 取締役(現任) 平成22年4月 (株)光通信 執行役員 管理本部財務部 部長(現任) 平成26年12月 (株)ウェブクルー 取締役(現任)	(注)3	—
取締役		竹之内 洋右	昭和19年3月14日生	昭和43年4月 日本生命保険相互会社入社 平成3年4月 同社 松本支店長 平成8年4月 同社 福岡総支社長 平成10年6月 社団法人生命保険協会事務局長 平成11年7月 社団法人生命保険協会理事事務局長 平成12年8月 金融庁から保険業法上の保険管理人に任命され保険会社の破綻処理にあたる。 平成18年10月 エーオン アフィニティジャパン(株) 顧問 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		松本 亜三雄	昭和18年9月25日生	昭和54年4月 アリコジャパン(現：メットライフ生命保険(株))入社 平成元年12月 同社 支社マーケティング本部業務部長 平成6年12月 同社 営業教育部 担当部長 平成13年3月 エイアイジー・スター生命保険(株)(現：ジブラルタ生命保険(株)) 転入営業教育部長 平成15年9月 A I Gエジソン生命保険(株)(現：ジブラルタ生命保険(株)) 常勤監査役 平成23年1月 当社 入社 内部監査室長 平成24年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤 監査役		三木 達雄	昭和28年 4月11日 生	昭和51年4月 千代田生命保険相互会社入社 平成10年4月 同社 団体年金企画管理室長 平成12年4月 同社 総合法人本部副部長 平成16年3月 エイアイジー・スター生命保険(株) 監査部長 平成20年9月 アリコジャパン(現:メットライフ生命保険(株)) 監査部長 平成24年5月 同社 営業監査室長 平成25年6月 当社入社 内部監査室 平成26年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役		伊東 俊秀	昭和20年 5月10日 生	昭和44年4月 (株)富士銀行(現:株みずほ銀行) 入行 平成2年5月 同行 熊本支店長 平成6年5月 同行 審査第一部長 平成8年5月 同行 神田支店長 平成11年6月 (株)日産クレジット 取締役 平成12年7月 (株)日産フィナンシャルサービス 執行役員 平成17年4月 同社 執行役員常務 平成19年6月 SBIフューチャーズ(株) 監査役 平成21年6月 SBIペリトランス(株)(現:ペリトランス(株)) 監査役 平成21年8月 当社 監査役(現任) 平成22年3月 SBIリース(株) 監査役(現任) 平成22年6月 ゴメス・コンサルティング(株)(現:モーニングスター(株)) 監査役 平成23年3月 SBIインベストメント(株) 監査役(現任) 平成24年6月 モーニングスター(株) 監査役(現任)	(注)4	—
監査役		菊地 央	昭和55年 11月10日 生	平成17年4月 (株)光通信入社 平成21年7月 同社管理本部財務本部財務部課長 平成23年6月 (株)コンサルパートナーズ 代表取締役(現任) 平成23年10月 (株)光通信管理本部法務部次長(現任) 平成23年11月 (株)コラボルタ 代表取締役(現任) 平成24年6月 (株)スターライトテレマーケティング 代表取締役(現任) 平成25年6月 匠ワランティアンドプロテクション(株) 代表取締役(現任) 平成26年6月 (株)インタア・ホールディングス 監査役(現任) 平成27年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	—
計						25,000

- (注) 1. 取締役高橋正人及び取締役竹之内洋右は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東俊秀及び監査役菊地央は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年2月28日開催の臨時株主総会で選任されており、その任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、その任期は前任者の任期満了の時である平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

当社では、日本の経済発展に寄与し、「お客様第一主義」を掲げ、お客様の立場に立ち、お客様の将来の安心を日々ご提供していきたいと考えております。我が国の経済社会においても「様々な金融商品やサービスを市場に普及させるディストリビューターとして、継続的な企業成長を実現し、ステークホルダーに貢献していく」という基本理念のもと、人生のパートナーとして「常にお客様に選ばれる企業」を目指し、お客様や取引先、株主や従業員、ひいては当社を取り巻く社会のために日々邁進しております。

①企業統治の体制の状況等

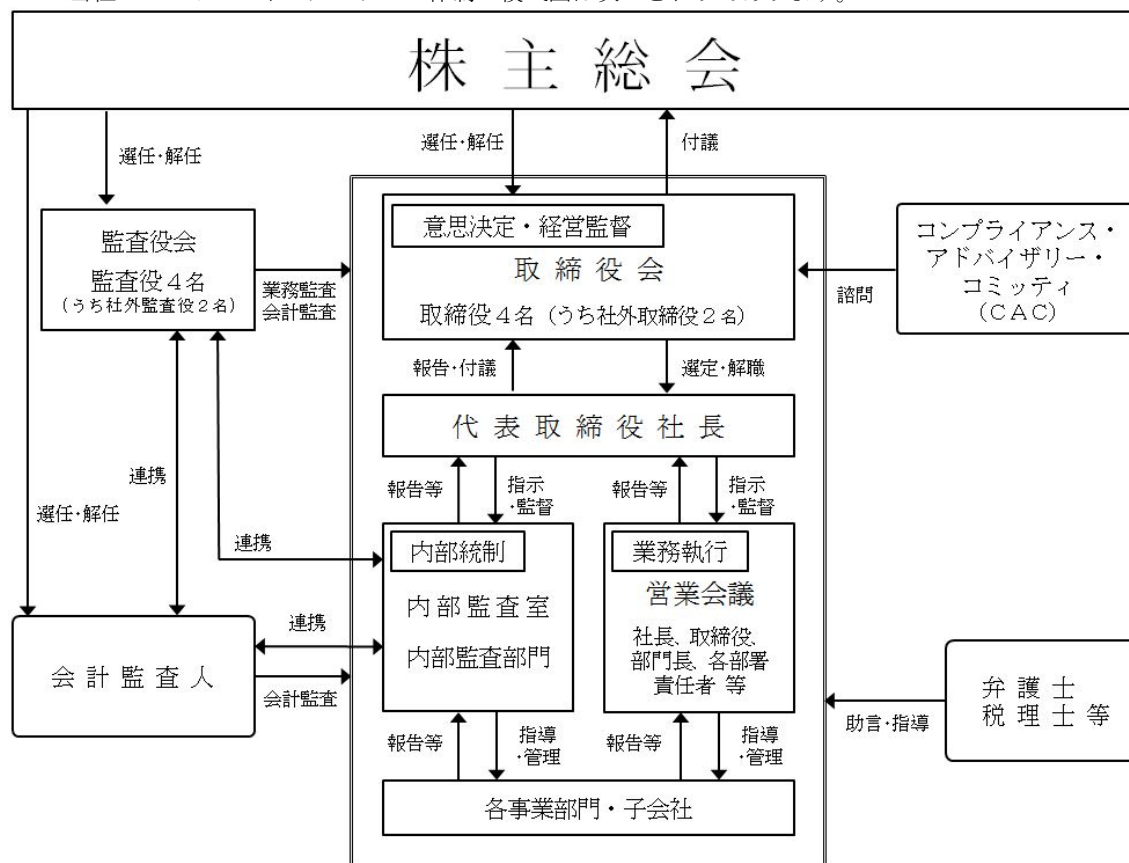
イ. 当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

この考え方に立脚して、次の3点の施策に取り組んでおります。

- ・業務執行責任者に対する監督・牽制の強化
- ・情報開示による透明性の確保
- ・業務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）

ロ. 当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取り組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

- ・取締役は4名体制（うち社外取締役2名）となっております。監査機能については監査役4名（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）による監査の他、内部監査室による内部監査、会計監査人による会計監査を行っております。
- ・職務権限規程で決裁権限を明確化し、重要な意思決定については、取締役会において決定しております。
- ・原則として1か月に1回開催される経営会議を通じて、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業報告、管理関連報告等を通じ、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。
- ・子会社の取締役には、当社の取締役及び従業員が就任しており、子会社における業務の適正性を監視できる体制であります。
- ・業務執行上、疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に、適宜、助言を仰いでおります。
- ・当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



②内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款を遵守し、社会規範並びに倫理規範を尊重する企業として、以下を内部統制システムに関する基本方針とします。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、法令等遵守の推進と定期的な研修を行ないます。
 - ・法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置しております。
 - ・また、インサイダー取引については、「インサイダー取引防止規程」を定め、防止するものとします。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る情報を会社が定める「文書取扱規程」に従い適切に保管及び管理しております。また、取締役及び監査役の要求に応じて閲覧可能な状態に置いております。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理しております。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会を原則として1か月に1度、その外必要に応じて適宜開催するものとします。職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性・有効性を検証します。
 - ・また、「予算管理規程」に基づく、中長期経営計画及び四半期業績管理を行い、経営会議、取締役会にてレビュー、改善策の実施等で取締役の職務の効率性を確保します。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ、親会社の内部統制との連携体制を構築します。
 - ・当社は、子会社の自主的経営及び独立性を尊重しつつ、グループ会社として相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び子会社に対する管理、指導を行うものとします。
- ヘ. 監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、代表取締役は監査役の職務を補助する使用人を選任し、補助に必要な調査権限や情報収集権限を付与します。
 - ・また、監査役の補助をする使用人は監査役の業務指示・命令を受け、補助使用人の人事考課・異動は監査役の同意のもとに行うこととします。
- ト. 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告をするための体制
 - ・取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人は、会社に対して著しい損害を及ぼす事実、内部監査に関する重要事項、重大な法令、定款違反、その他取締役及び使用人が重要と判断する事実を発見した場合には、速やかに監査役に直接報告することができるものとします。
- チ. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役の監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役又はその補助使用人の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。
- リ. 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」に基づき、法令上疑義のある行為に対し通報した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けない、解雇されないこととします。
- ヌ. 監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役を執行する上で、監査費用の前払等を請求してきた際は、当社の担当部署において、当該請求に係る費用又は債務が監査役を執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に行われるような体制を構築し、整備、運用及び評価を行うものとします。
- ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体について、当社が定める「NFCにおける反社会的勢力対応の基本方針」に則り、取引等一切の関係を遮断するとともに外部の専門家と緊密に連携をとりながら組織全体として毅然とした態度で対応していくものとしております。

③コンプライアンス・アドバイザー・コミッティ（以下「CAC」と称す。）

CACは、社外の委員（弁護士、顧問等）2名で構成されており、取締役会の諮問機関として設置しております。CACは、3か月に1回開催しております。

CACにおいては、コンプライアンス体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について相談することを目的としております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室4名は、営業部門、管理部門に対して、業務執行状況や法令への適合状況、募集品質管理状況等について確認を実施する業務監査の担当と、情報システムに関して、情報セキュリティや安全管理状況等について確認を実施するシステム監査の担当に分け、それぞれ責任者が管轄し、内部監査室責任者が総轄する体制を採っております。

内部監査は、内部監査規程に則り、年度監査計画を策定し、これに基づき定期的実施しております。実施した内部監査の結果について、報告書を作成の上、内部監査室責任者より、代表取締役社長及び取締役会に対して監査結果の報告を行っております。また、各部門に監査結果を配信することで、全社的な認識の共有化を図っております。これに加え、各部門責任者より指摘事項に対する改善措置回答書を受領し、措置回答書の内容に関するフォローアップを実施することで、業務改善が有効的に機能するよう、働きかけを行っております。

内部監査室責任者は、常勤監査役と定期的に会議を開催し、監査計画や監査結果の報告をはじめ、リスク事項の共有や意見交換等を行い、密に連携を取っております。また、会計監査人とも監査結果の共有を行っており、相互連携と共に、情報の共有化と監査効率の向上を図っております。

なお、当社は監査役会制度を採用しており、監査役は、社外監査役2名を含む計4名の体制をとっており、うち2名が常勤監査役であります。

監査役監査においては、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の有効性を高めるよう連携に務めております。

⑤会計監査の状況

当社は会計監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士との間には、特別の利害関係はありません。

所属	氏名			継続監査年数
有限責任 あずさ 監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲	— (注)
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 太郎	— (注)

(注)なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。また、会計監査に係る補助者は公認会計士5名、その他6名であります。

⑥リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社リスク管理規程に基づき、業務に伴い発生する可能性がある当社の正常な業務を阻害し、信用を損なう可能性のある事象について、取締役会、営業会議、全社メール配信等の手段を用いて、すべての役職員がその存在を認識するようにしております。また、それらの事象について、事象に伴う担当部署が、適宜解決策を示し、適切な行動をとるように啓蒙することを通じて未然防止と軽減に努めております。

⑦社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

当社社外取締役 竹之内洋右と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外取締役 高橋正人は、当社の親会社である㈱光通信の管理本部財務部部長であります。高橋正人と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の直接的な利害関係はありません。なお、当社は、同社との間で出向者の受入、管理系業務委託等の取引関係があります。

当社社外監査役 伊東俊秀と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏はSBIインベストメント㈱の監査役を現任しており、同社グループのファンドが当社の株主であります。同社との間にはその他の利害関係はありません。

当社社外監査役 菊地央は、当社の親会社である(株)光通信の管理本部法務部次長であります。菊地央と当社との間で人的関係、資金的関係又は取引関係その他の直接的な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行するために十分な独立性が確保できることを前提に、個別で判断しております。

⑧ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額 (千円)				報酬等 の総額 (千円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与引当金	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3	43,566	—	60,000	—	103,566
監査役 (社外監査役を除く。)	2	8,220	—	—	—	8,220
社外役員	2	4,050	—	—	—	4,050

ロ. 提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

定款第19条第2項において、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、第3項に「累積投票によらない」旨を定めております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除と責任限定契約

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を積極的に遂行し、期待される役割を十分に果たすことができる体制を整備することを目的とし、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、社外取締役は金1百万円、社外監査役は金1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として免除することができる旨を定めております。

⑬会計監査人との責任限定の契約概要

当社と会計監査人は、会計監査人が監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定条項を監査契約書で定めております。

⑭株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の筆頭株主かつ主要株主である㈱光通信は本書提出日現在、当社の議決権の69.0%を所有しております。当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、取締役会にて取引内容及び条件の妥当性を検討のうえ取引実行の是非を決定する等、少数株主の権利を害することのないよう適切に対応してまいります。

⑯株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,000千円

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	57,000	11,960
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	57,000	11,960

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務及びITデューデリジェンス、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）より、連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人主催の研修会への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 7,198,007
受取手形及び売掛金	3,286,863
前払費用	297,627
繰延税金資産	312,684
その他	212,347
貸倒引当金	△3,322
流動資産合計	11,304,208
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,439,509
減価償却累計額	△608,022
建物及び構築物 (純額)	831,487
工具、器具及び備品	1,358,954
減価償却累計額	△1,112,467
工具、器具及び備品 (純額)	246,487
リース資産	155,541
減価償却累計額	△115,915
リース資産 (純額)	39,625
その他	147,312
減価償却累計額	△113,771
その他 (純額)	33,541
有形固定資産合計	1,151,141
無形固定資産	
のれん	10,390,291
その他	127,217
無形固定資産合計	10,517,508
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 3,126,445
敷金及び保証金	1,318,315
その他	576,813
貸倒引当金	△210,680
投資その他の資産合計	4,810,893
固定資産合計	16,479,543
資産合計	27,783,751

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	※5 106,398
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,473,923
1年内償還予定の社債	※2 1,596,000
前受金	407,475
未払金	2,349,996
未払法人税等	927,012
役員賞与引当金	60,000
賞与引当金	497,479
解約調整引当金	197,620
その他	376,129
流動負債合計	7,992,034
固定負債	
長期借入金	※4 9,391,170
役員退職慰労引当金	84,056
退職給付に係る負債	205,970
その他	※2 387,062
固定負債合計	10,068,260
負債合計	18,060,294
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,237,667
資本剰余金	2,137,341
利益剰余金	4,580,754
自己株式	△82
株主資本合計	8,955,680
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△125
退職給付に係る調整累計額	768
その他の包括利益累計額合計	642
新株予約権	34,231
少数株主持分	732,903
純資産合計	9,723,457
負債純資産合計	27,783,751

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	16,766,736
売上原価	9,233,076
売上総利益	7,533,659
販売費及び一般管理費	※1 4,455,068
営業利益	3,078,591
営業外収益	
助成金収入	44,334
持分法による投資利益	62,492
その他	27,228
営業外収益合計	134,055
営業外費用	
支払利息	23,919
支払手数料	100,725
解約違約金	22,690
その他	13,006
営業外費用合計	160,341
経常利益	3,052,304
特別損失	
固定資産除売却損	※2 13,181
減損損失	34,000
その他	1,399
特別損失合計	48,580
税金等調整前当期純利益	3,003,724
法人税、住民税及び事業税	1,221,147
法人税等調整額	83,930
法人税等合計	1,305,078
少数株主損益調整前当期純利益	1,698,645
少数株主利益	132,365
当期純利益	1,566,280

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,698,645
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△137
退職給付に係る調整額	976
その他の包括利益合計	※ 838
包括利益	1,699,484
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,566,923
少数株主に係る包括利益	132,560

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,237,667	2,137,341	3,014,473	—	7,389,482
当期変動額					
当期純利益			1,566,280		1,566,280
自己株式の取得				△82	△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,566,280	△82	1,566,197
当期末残高	2,237,667	2,137,341	4,580,754	△82	8,955,680

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	—	—	—	—	—	7,389,482
当期変動額						
当期純利益						1,566,280
自己株式の取得						△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△125	768	642	34,231	732,903	767,776
当期変動額合計	△125	768	642	34,231	732,903	2,333,974
当期末残高	△125	768	642	34,231	732,903	9,723,457

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,003,724
減価償却費	167,051
減損損失	34,000
のれん償却額	362,511
賞与引当金の増減額 (△は減少)	113,106
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	70,319
支払手数料	100,725
受取利息及び受取配当金	△1,139
支払利息	23,919
持分法による投資損益 (△は益)	△62,492
固定資産除売却損益 (△は益)	13,181
売上債権の増減額 (△は増加)	△521,509
未払金の増減額 (△は減少)	530,618
その他	46,254
小計	3,880,271
利息及び配当金の受取額	6,470
利息の支払額	△21,270
法人税等の支払額	△1,277,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,588,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△173,824
無形固定資産の取得による支出	△15,114
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △11,925,780
貸付けによる支出	△73,538
貸付金の回収による収入	61,266
敷金及び保証金の差入による支出	△61,293
敷金及び保証金の回収による収入	17,389
事業譲受による支出	△36,500
その他	△2,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,209,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	9,175,992
短期借入金の返済による支出	△9,314,194
長期借入れによる収入	10,000,000
長期借入金の返済による支出	△144,408
社債の償還による支出	△43,000
その他	△99,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,574,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,473
現金及び現金同等物の期首残高	7,144,459
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,097,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数は9社であり、全ての子会社を連結しております。
- ② 主要な連結子会社の名称
「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 連結の範囲の変更

(株)ウェブクルーの株式を取得したため、第3四半期連結会計期間から同社及びその子会社である(株)保険見直し本舗他8社を連結の範囲に含めております。なお、このうち(株)F Xキングは平成27年3月1日付で同社に吸収合併されております。

2. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ① 持分法適用の関連会社の数は2社であり、全ての関連会社に持分法を適用しております。
- ② 会社の名称
(株)セントラルパートナーズ
(株)アガスタ

(2) 持分法適用の範囲の変更

(株)アガスタは当該会社の保有会社である(株)ウェブクルーを連結子会社としたため、第3四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ① 時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に依りて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 2～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 解約調整引当金

保険契約者の早期解約による保険会社への収受済み代理店手数料の返戻に備えるため、返戻見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員に対する退職慰労金支給に備えるため、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金金利

③ ヘッジ方針

金利関連について、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後10年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準等第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用予定であります。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	452,333千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
定期預金	100,021千円
子会社株式	75,055
計	175,076

なお、子会社株式は、連結貸借対照表上消去しております。

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内償還予定の社債	66,000千円
社債	33,000
計	99,000

3 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(株)小肥羊ジャパン	240,464千円

※4 財務制限条項

長期借入金のうち10,000,000千円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- ① 2015年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を66億円および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2015年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における当社単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を55億円および直前の決算期末日または第2四半期の末日における当社単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 2015年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ④ 2015年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における当社単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。また当社連結子会社（2社）は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,800,000千円
借入実行残高	43,998
差引額	2,756,002

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
給与	897,533千円
広告宣伝費	959,007
役員賞与引当金繰入額	60,000
賞与引当金繰入額	91,846
役員退職慰労引当金繰入額	5,070
退職給付費用	17,300

※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
建物及び構築物	10,884千円
工具、器具及び備品	2,125
その他	171
計	13,181

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		△25,735千円
組替調整額		—
税効果調整前		△25,735
税効果額		25,597
その他有価証券評価差額金		△137
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		922
組替調整額		982
税効果調整前		1,904
税効果額		△928
退職給付に係る調整額		976
その他の包括利益合計		838

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,369,000	—	—	6,369,000
合計	6,369,000	—	—	6,369,000
自己株式				
普通株式(注)	—	24	—	24
合計	—	24	—	24

(注) 普通株式の自己株式の増加24株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	34,231
合計		—	—	—	—	—	34,231

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	127,379	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	7,198,007千円
担保に供している定期預金	△100,021
現金及び現金同等物	7,097,985

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに㈱ウェブクルー及びその子会社9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,465,990千円
固定資産	5,498,699
のれん	10,353,393
流動負債	△3,085,057
固定負債	△2,686,540
新株予約権	△26,895
少数株主持分	△599,368
株式の取得価額	13,920,220
現金及び現金同等物	△1,994,440
差引：取得のための支出	11,925,780

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	35,687
1年超	27,471
合計	63,159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

借入金及び社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,198,007	7,198,007	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,286,863	3,286,863	—
(3) 投資有価証券	920,515	920,515	—
資産計	11,405,386	11,405,386	—
(1) 短期借入金	106,398	106,398	—
(2) 未払金	2,349,996	2,349,996	—
(3) 未払法人税等	927,012	927,012	—
(4) 長期借入金 ※	10,865,093	10,865,510	417
(5) 社債 ※	1,639,000	1,639,302	302
負債計	15,887,499	15,888,219	719

※ 一年以内に返済予定の長期借入金、一年以内に償還予定の社債も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,205,929千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,198,007	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,286,863	—	—	—
合計	10,484,871	—	—	—

4. 社債及び借入金の連結決算日後の償還又は返済予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	106,398	—	—	—	—	—
長期借入金	1,473,923	1,235,124	1,114,012	1,031,784	6,010,250	—
社債	1,596,000	43,000	—	—	—	—
合計	3,176,321	1,278,124	1,114,012	1,031,784	6,010,250	—

(有価証券関係)
 その他有価証券

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	920,515	422,772	497,742
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	920,515	422,772	497,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		920,515	422,772	497,742

(注) 非上場株式及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額1,753,596千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	281,851	106,000	(注)

(注) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	—千円
新規連結による増加額	170,154
勤務費用	10,050
利息費用	203
数理計算上の差異の発生額	△922
退職給付の支払額	△3,044
退職給付債務の期末残高	176,441

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—千円
新規連結による増加額	27,316
退職給付費用	4,555
退職給付の支払額	△2,342
退職給付に係る負債の期末残高	29,529

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	205,970千円
連結貸借対照表に計上された負債	205,970

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	10,050千円
利息費用	203
数理計算上の差異の費用処理額	982
簡便法で計算した退職給付費用	4,555
その他	3,637
確定給付制度に係る退職給付費用	19,427

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	1,904千円
合計	1,904

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,904千円
合計	△1,904

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	7,335

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

連結子会社

(株)ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当該子会社従業員 22名 当該子会社の子会社役員 11名 当該子会社の子会社従業員 71名	当該子会社役員 5名 当該子会社従業員 1名	当該子会社役員 2名 当該子会社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当該子会社普通株式 540,000株	当該子会社普通株式 945,000株	当該子会社普通株式 800,000株
付与日	平成18年3月28日	平成18年4月5日	平成26年2月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当該子会社及び当該子会社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時において、当該子会社及び当該子会社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時において、当該子会社及び当該子会社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	平成20年3月25日～ 平成28年3月24日	平成20年3月25日～ 平成28年3月24日	平成31年2月24日～ 平成36年2月6日

(株)保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成17年9月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当該子会社役員 4名 当該子会社従業員 39名	当該子会社従業員 5名	当該子会社役員 1名 当該子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	当該子会社普通株式 580株	当該子会社普通株式 10株	当該子会社普通株式 230株
付与日	平成17年9月16日	平成17年10月3日	平成18年2月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役又は従業員であること。	新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役又は従業員であること。	新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日

(注) (株)ウェブクルーについては、平成23年10月1日付株式分割(1株につき300株の割合)及び平成24年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

連結子会社

㈱ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
連結子会社化による増加	—	—	481,000
失効	—	—	4,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	477,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
連結子会社化による増加	34,800	30,000	—
権利行使	4,800	—	—
失効	—	—	—
未行使残	30,000	30,000	—

㈱保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成17年9月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
連結子会社化による増加	375	4	210
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	375	4	210

② 単価情報
連結子会社

(株)ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	420	355	796
行使時平均株価 (円)	701	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	(注3)	(注3)	305

(株)保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成17年9月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

- (注) 1. (株)ウェブクルーについては、平成23年10月1日付株式分割（1株につき300株の割合）及び平成24年6月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。
2. (株)保険見直し本舗において付与されたストック・オプションは、当該連結子会社は、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
3. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一 千 円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税等	74,488千円
賞与引当金等	186,048
前受収益	66,261
減価償却超過額	44,493
退職給付に係る負債	71,710
役員退職慰労引当金	29,668
資産除去債務	72,399
繰越欠損金	306,442
貸倒引当金	305,307
その他	140,970
繰延税金資産小計	1,297,790
評価性引当額	△733,250
繰延税金資産合計	564,540
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△26,962
その他有価証券評価差額金	△160,970
その他	△97,480
繰延税金負債合計	△285,412
繰延税金資産の純額	279,127

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	312,684千円
固定資産－投資その他の資産－その他	127,412
固定負債－その他	△160,970

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17
住民税均等割	1.00
評価性引当額の増減	△1.00
留保金課税	3.09
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.46
のれん償却額	3.07
その他	△0.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.45

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16,726千円減少し、法人税等調整額が33,152千円、その他有価証券評価差額金が16,425千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウェブクルー及び同社子会社9社
事業の内容 インターネット比較サイトの運営、保険代理店業など

② 企業結合を行った主な理由

当社と被取得企業は、広義における同業ではありますが、販売チャネルにおける重複が少ないため、相互補完が可能であり、シナジー効果による両社の企業価値の最大化に資するものであると判断したためであります。

③ 企業結合日

平成26年12月26日

④ 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

90.87%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が公開買付けによる株式取得により、株式会社ウェブクルーの議決権の90.87%を獲得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	13,737,700千円
取得に直接要した費用	新株予約権の取得費用	116,115
	アドバイザー費用等	66,405
取得原価		13,920,220

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

10,353,393千円

② 発生原因

被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行うこととしております。

(5) 企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,465,990千円
固定資産	5,498,699
資産合計	9,964,690
流動負債	3,085,057
固定負債	2,686,540
負債合計	5,771,598

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	14,240,833千円
営業利益	101,340
経常利益	75,029
税金等調整前当期純損失	178,113
当期純損失	330,507
1株当たり当期純損失	51.89円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

また、当該注記については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険契約の取次業務を主要業務としている「保険サービス事業」を中心として、保険募集を行っている企業への人材を派遣する「派遣事業」、保険や引越し等の一括見積・資料請求サイトを運営している「ITサービス事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	保険サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,656,709	5,287,185	1,168,442	16,112,337	654,398	16,766,736	—	16,766,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	137,506	137,506	484,622	622,128	△622,128	—
計	9,656,709	5,287,185	1,305,948	16,249,843	1,139,021	17,388,865	△622,128	16,766,736
セグメント利益	2,826,543	949,120	82,645	3,858,309	94,105	3,952,415	△873,824	3,078,591
セグメント資産	14,171,611	826,232	6,894,496	21,892,339	1,006,090	22,898,429	4,885,321	27,783,751
その他の項目								
減価償却費	95,479	33,503	16,912	145,895	6,751	152,647	14,404	167,051
持分法適用会社への 投資額	203,448	—	248,885	452,333	—	452,333	—	452,333
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	146,881	32,646	2,680	182,208	14,006	196,214	2,008	198,223

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△873,824千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,885,321千円は、各報告セグメントに帰属しない余剰資金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額14,404千円は、各報告セグメントに帰属しない本社建物の減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,008千円は、各報告セグメントに帰属しない本社のサーバーの取得等の設備投資等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険(株)	4,444,586	保険サービス事業、派遣事業
アメリカンホーム医療・損害保険(株)	2,428,909	保険サービス事業、派遣事業、ITサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	保険サービス事業	派遣事業	ITサービス事業	計			
減損損失	—	—	—	—	34,000	—	34,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	保険サービス事業	派遣事業	ITサービス事業	計			
当期償却額	304,599	—	57,912	362,511	—	—	362,511
当期末残高	8,520,030	—	1,870,260	10,390,291	—	—	10,390,291

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	増田 幸太郎	—	—	子会社取締役	—	資金の貸付	貸付金の回収	806	流動資産「その他」 投資その他の資産「その他」	3,279
							受取利息(注)2(1)	175		
重要な子会社の役員	大谷 寛	—	—	子会社取締役	—	債務被保証	借入に対する債務被保証(注)2(2)	18,412	—	—

(注) 1. 取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)光通信（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,406円24銭
1株当たり当期純利益金額	245円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	243円56銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,723,457
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
(うち新株予約権(千円))	(34,231)
(うち少数株主持分(千円))	(732,903)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,956,322
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,368,976

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,566,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,566,280
期中平均株式数(株)	6,368,993
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	△15,049
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(千円))	(△15,049)
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社発行の新株予約権4種類(新株予約権の個数5,359個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ウェブクルー	第1回無担保社債	平成23年 9月27日	— (—)	99,000 (66,000)	0.25	なし (注) 2	平成28年 9月27日
㈱ウェブクルー	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注) 3、4	平成24年 11月19日	— (—)	1,500,000 (1,500,000)	0.70	なし	平成28年 10月31日
㈱保険見直し本舗	第1回信用保証協会 保証付私募債	平成22年 9月27日	— (—)	10,000 (10,000)	0.74	なし	平成27年 9月25日
㈱保険見直し本舗	第2回信用保証協会 保証付私募債	平成23年 6月27日	— (—)	30,000 (20,000)	0.83	なし	平成28年 6月27日
合計	—	—	— (—)	1,639,000 (1,596,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。
 3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価格(円)	無償
株式の発行価格(円)	710
発行価額の総額(千円)	1,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月19日 至 平成28年10月30日

4. ㈱ウェブクルーの第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、平成27年4月30日に全額繰上償還をしております。
 5. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,596,000	43,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	106,398	0.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,473,923	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	918	22,380	2.06	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	9,391,170	0.69	平成28年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	535	37,523	1.87	平成28年～32年
合計	1,454	11,031,394	—	—

(注) 1. 平均利息については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,235,124	1,114,012	1,031,784	6,010,250
リース債務	17,175	11,351	5,929	3,066

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	—	—	8,503,911	16,766,736
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	—	—	1,328,367	3,003,724
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	768,324	1,566,280
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	—	—	120.64	245.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	12.91	125.29

(注) 当社は、第3四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,144,459	4,513,665
売掛金	1,023,767	1,169,097
貯蔵品	3,594	1,583
前払費用	108,406	89,988
繰延税金資産	191,124	211,487
その他	2,764	11,900
流動資産合計	8,474,116	5,997,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	156,526	157,561
工具、器具及び備品	131,044	173,252
リース資産	1,385	510
有形固定資産合計	288,956	331,323
無形固定資産		
のれん	122,199	103,173
ソフトウェア	14,335	15,832
無形固定資産合計	136,535	119,005
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
関係会社株式	15,750	13,935,970
長期前払費用	1,373	—
繰延税金資産	4,536	4,338
その他	300,607	327,253
投資その他の資産合計	325,266	14,270,561
固定資産合計	750,758	14,720,891
資産合計	9,224,874	20,718,614

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 1,000,000
前受金	19,117	37,939
リース債務	918	535
未払金	725,523	1,132,559
未払費用	38,610	52,146
未払法人税等	799,682	466,248
預り金	45,413	61,822
役員賞与引当金	45,000	60,000
賞与引当金	224,184	297,584
解約調整引当金	87,492	160,108
流動負債合計	1,985,944	3,268,944
固定負債		
長期借入金	—	※1 9,000,000
リース債務	535	—
その他	1,273	3,689
固定負債合計	1,809	9,003,689
負債合計	1,987,753	12,272,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237,667	2,237,667
資本剰余金		
資本準備金	2,137,341	2,137,341
資本剰余金合計	2,137,341	2,137,341
利益剰余金		
利益準備金	25,081	25,081
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,837,030	4,045,972
利益剰余金合計	2,862,111	4,071,054
自己株式	—	△82
株主資本合計	7,237,120	8,445,980
純資産合計	7,237,120	8,445,980
負債純資産合計	9,224,874	20,718,614

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
売上高		10,413,967		11,999,947
売上原価		6,245,777		7,509,022
売上総利益		4,168,190		4,490,925
販売費及び一般管理費		※1 1,970,205		※1 2,276,368
営業利益		2,197,984		2,214,556
営業外収益				
助成金収入		—		44,334
受取配当金		—		5,985
投資有価証券売却益		39,544		—
その他		2,607		2,043
営業外収益合計		42,152		52,362
営業外費用				
支払利息		—		17,297
解約違約金		203		—
支払手数料		723		100,725
控除対象外消費税等		532		—
その他		—		7,672
営業外費用合計		1,459		125,695
経常利益		2,238,678		2,141,224
特別利益				
抱合せ株式消滅差益		103,849		—
特別利益合計		103,849		—
特別損失				
固定資産除売却損		※3 1,131		※3 2,749
減損損失		1,961		—
特別損失合計		3,092		2,749
税引前当期純利益		2,339,434		2,138,475
法人税、住民税及び事業税		1,068,445		949,697
法人税等調整額		△71,467		△20,164
法人税等合計		996,978		929,532
当期純利益		1,342,456		1,208,942

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		5,314,861	85.1	6,372,532	84.9
II 経費					
通信費		160,809		195,192	
旅費交通費		270,326		342,332	
減価償却費		78,698		89,969	
発送費		59,167		79,878	
地代家賃		227,979		290,972	
水道光熱費		55,109		64,897	
その他		78,824		73,247	
経費合計		930,915	14.9	1,136,489	15.1
売上原価合計		6,245,777	100.0	7,509,022	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,237,667	2,137,341	2,137,341	25,081	1,494,573	1,519,655	—	5,894,664	
当期変動額									
当期純利益					1,342,456	1,342,456		1,342,456	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,342,456	1,342,456	—	1,342,456	
当期末残高	2,237,667	2,137,341	2,137,341	25,081	2,837,030	2,862,111	—	7,237,120	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,599	8,599	5,903,263
当期変動額			
当期純利益			1,342,456
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,599	△8,599	△8,599
当期変動額合計	△8,599	△8,599	1,333,856
当期末残高	—	—	7,237,120

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,237,667	2,137,341	2,137,341	25,081	2,837,030	2,862,111	—	7,237,120	
当期変動額									
当期純利益					1,208,942	1,208,942		1,208,942	
自己株式の取得							△82	△82	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,208,942	1,208,942	△82	1,208,859	
当期末残高	2,237,667	2,137,341	2,137,341	25,081	4,045,972	4,071,054	△82	8,445,980	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	7,237,120
当期変動額			
当期純利益			1,208,942
自己株式の取得			△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,208,859
当期末残高	—	—	8,445,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

(3) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 解約調整引当金
保険契約者の早期解約による保険会社への収受済み代理店手数料の返戻に備えるため、返戻見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

長期借入金10,000,000千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- ① 2015年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を66億円および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2015年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を55億円および直前の決算期末日または第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 2015年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。
- ④ 2015年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	—	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	2,000,000

3 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
短期金銭債権	5,653千円	6,544千円
短期金銭債務	3,382	23,407

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
給与		632,520千円		702,439千円
雑給		51,399		66,876
役員賞与引当金繰入額		45,000		60,000
賞与引当金繰入額		42,185		52,139
求人費		205,343		186,818
減価償却費		16,835		14,404
		販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。		販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高		59,406千円		65,868千円
その他の営業取引高		26,006		48,453
営業取引以外の取引高		103,849		5,985

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
建物		750千円		1,077千円
工具、器具及び備品		381		1,671
計		1,131		2,749

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	13,920,220	13,679,242	△240,978
関連会社株式	—	—	—
合計	13,920,220	13,679,242	△240,978

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	—	—
関連会社株式	15,750	15,750

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払家賃	4,609千円	2,979千円
未払事業税等	49,345	34,891
関係会社株式評価損否認	15,720	14,264
賞与引当金等	93,660	115,764
資産除去債務	24,737	24,946
その他	48,046	62,189
繰延税金資産小計	236,119	255,036
評価性引当額	△40,458	△39,210
繰延税金資産合計	195,660	215,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.00%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32	1.91
住民税均等割等	0.73	0.97
評価性引当額の増減	0.19	0.13
留保金課税	6.57	4.34
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.56	0.78
合併による引継繰越欠損金等	△3.39	—
抱合せ株式消滅差益	△1.69	—
その他	0.33	△0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.62	43.47

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は16,664千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	156,526	38,789	1,077	36,676	157,561	275,272
	工具、器具及び備品	131,044	104,174	1,671	60,295	173,252	832,536
	リース資産	1,385	—	—	874	510	3,863
	計	288,956	142,963	2,749	97,846	331,323	1,111,672
無形固定資産	のれん	122,199	36,500	—	55,526	103,173	—
	ソフトウェア	14,335	8,024	—	6,527	15,832	—
	計	136,535	44,524	—	62,053	119,005	—

(注) 工具、器具及び備品の主な増加要因は、録音システム(51,250千円)等の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	45,000	60,000	45,000	60,000
賞与引当金	224,184	297,584	224,184	297,584
解約調整引当金	87,492	160,108	87,492	160,108

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株（注）1
単元未満株式の買取り （注）2	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告URLは、次のとおりであります。 http://www.newton-fc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2．単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類
平成26年5月12日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成26年5月27日及び平成26年6月5日関東財務局長に提出
平成26年5月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月30日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成26年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成26年12月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 太郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。